

受付番号 第 号
2007年9月11日
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します

質問番号2番 答弁者 基盤整備部長

質問事項 政治家の口利きや要望の受け止め方と政治家、有権者、行政の関係

《質問要旨》

立場を利用した行政への働きかけが各所で問題になっている。

国会議員、県議、市町村議員など政治家から・・・これを「口利き」という。

財界や住民団体の有力者、個人的な影響力や声の大きい人、時には町の請け負い業者から・・・これを「不当な要求」という。

政治家本人や親族の関連業者は地方公共団体の仕事をしてはならない・・・これを、「兼業禁止」という。

これら、行政の仕事の公平性、透明性、継続性、さまざまな面でいろいろ不当に思える圧力が加わり、行政の本来の仕事が阻害されることがある。

旧高富町では、トップ・親族が経営していた警備会社が地位を利用した暗黙の圧力が業界に向けられたといわれていた。

バブルや財政の豊かだった時代、行政が大きくなるのが良いとされていた時代には、自治会長や有力者、議員は役所の予算を取ってくることで評価されるという一面があったし、それが存在意義だとする人たちもいた。

しかし今、全国どこでも財政は大変厳しい。スリム化が合言葉になっている。

議員も「金をとってくる」ではなく「本来の議員の仕事」が真に期待される時代になった。

8月に名古屋で開かれた勉強会の場で、講師の大学の専門家は「これまでは、住民の受益を追及することが行政の柱だったが、これが立ち行かなくなったいろんな首長は、行政のあり方を変えることで現状を突破しようとしている。ところが、議員は選挙に勝ち抜くために、受益を前面に出す。それを望む有権者もいる。」という日本の変わり目の様子を解説されていた。

そこで、山県市の状況について問う。

1. 市では、俗に「土木工事要望」というが建設課が窓口となって、取り扱いの方法を原則化し、手続きやルールも文書化もしている（「とりまとめ要領」）。

年一回、自治会を通じて要望を提出、それを現地調査などして、どれを採択するかは市行政が決める。結果は知らせる。採択されなかったら年度を越せば新たなものとしての希望を出す、ということになる。このような原則の理解でよいか。

2. 年度途中でこの手続きを外れた要望(緊急事案等や小修繕は除く)の受け付けはなく、その要望の発信は有力者であっても議員であっても同じ扱いである、という旨の説明を受けているがそれでよいのか。

3. 要望をとりまとめたのち事業採択の前の段階で、特定の要望に関して有力者や議員のプッシュがあることは想定内だと思うが、市行政はそのプッシュをどう扱っているのか。

4. 行政側が真に必要性を判断し事業を決めて執行しているとするなら、市全体の視点で見渡しての事業の偏り、改善の遅れの見逃しはないか、これがもっとも重要なポイントになる。現状をみて、どう答えるか。

5. 不透明な口利きの防止策があちこちの自治体で制度化されている。

議員などからの要望や働きかけ(口利き)について記録、公開するなどの対応を定めている自治体は、全都道府県・政令市の40%に当たる岩手、宮城、神奈川、新潟、長野、静岡など15府県・横浜、川崎、千葉、さいたまなど10政令市と40%になる(2006. 5. 7新聞)。

口利き、暗黙の圧力、不当な要望の記録簿をつくり、かつ公表すべきという考えはその後にも広がり、条例、規則、要綱など制度化が進められている。

山口市もこれら記録簿をつくり公表すべき時期ではないか。

以上